

北区環境パートナーシップ事業北区ECOシネマ上映会

北極のナヌー

～大人から子どもまで、多くの皆様にご覧いただきたい映画です～

あなたには想像できますか？
30年後、北極がなくなることを

地球温暖化の影響を受け、急激に変わりつつある北極。白くまのナヌーが様々な困難を乗り越え、悲しい別れを経験し、生き抜いていく姿を描いた感動の物語。

日本語版ナレーション：稲垣吾郎さん

日時 3月4日(日)

午後1時～4時(受付午後0時30分～)

入場無料

場所 北文化会館

(地下鉄「北大路駅」または市バス「北大路バスターミナル」下車すぐ)

定員 400人(申込先着順)

申込方法 2月16日(木)から電話・FAX・メールにより、「京都いつでもコール」(3面右下参照)で受け付けます。

講演の手話通訳を希望される方は、申し込みの際にお知らせください(手話通訳の締め切り2月26日(日))。

バリアフリー上映

日本語字幕を映写します。

©2007 COTN Productions, Inc.

上映の前に

北区をもっと知ろう!

講演会「賀茂川の^{カゲロウ}蜉蝣と魚たち」を開催します。

蜉蝣(カゲロウ)は、3億年前の石炭紀から川に棲み続けている太古の昆虫です。カゲロウたちが瀬から淵への環境を棲み分けていることは、1930年代に賀茂川で世界で初めて発見されました。その後水質悪化のために一旦壊滅しましたが、今世紀に入り、水質の改善とともに多くの種が戻ってきました。カゲロウの復活や、天然アユの遡上の話など、賀茂川の自然環境について、竹門先生にお話しいただきます。

問合せ まちづくり推進課 ☎432-1208



講師：竹門康弘氏
(京都大学防災研究所水資源環境研究センター准教授)

所得税の確定申告及び住民税の申告について

申告期間 2月16日(木)～3月15日(木)(土・日は除く)

◆所得税や住民税が下がる場合があります

給与支払者や公的年金等支払者へ届け出をされている以外に、社会保険料、生命保険料等の所得控除がある方、多額の医療費を支払った方等は、所得税の確定申告をすれば源泉徴収された所得税が戻ってくる場合があります。また、住民税の申告をすれば、申告しない場合に比べ住民税額が下がることがあります(確定申告をされた方は、住民税の申告は必要ありません)。

◆平成24年度 住民税の主な変更点

- ①年少扶養親族(16歳未満)に対する扶養控除(33万円)の廃止
- ②特定扶養親族のうち、16歳以上19歳未満の扶養控除が33万円に縮小
- ③扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合、扶養控除または配偶者控除に23万円を加算する措置が、特別障害者控除に23万円を加算する措置に変更
- ④平成23年1月1日以後に支払う寄附金から、寄附金税額控除の適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げ

◆公的年金等所得者の確定申告手続きが簡素化されます

公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合は、所得税の確定申告書の提出が不要になります。

- ※1 所得税の還付を受ける場合は確定申告書を提出することができます。
※2 確定申告書が提出不要であっても、公的年金以外の所得がある場合や、市・府民税で所得控除の適用を受ける場合(※1を除く)には、市・府民税の申告が必要です。

◆生命保険金等(遺族への年金型)に関する特別還付金について

遺族の方が年金として受給する生命保険金等について、平成12年分から平成17年分の所得税の取扱いが変更されたことに伴い、所得税と同様に市・府民税についても特別還付金として交付することとしました。税務署で所得税に係る特別還付金の請求手続きをしてから、平成24年11月14日までに市・府民税に係る特別還付金の交付申請を行ってください。

◆相談会場のご案内

税理士が申告の方法などの相談に無料で応じます。

相談日	開設時間	場 所
2月20日(月) 21日(火)	午前9時30分～正午	西陣織会館(上京区堀川通今出川下る西側)
2月22日(水) ～24日(金)	午後1時～4時 (受付は午後3時まで)	北文化会館(地下鉄「北大路」または市バス「北大路バスターミナル」下車すぐ)

※上京税務署では、申告期間中は申告相談を行っていません。

問合せ 上京税務署 ☎441-9171 市民税課 ☎432-1215

※上京税務署にお問い合わせのときは、電話番号をダイヤルした後に、音声案内に従ってはじめて「2」を選択してください。